

2部 環境の現況と対策

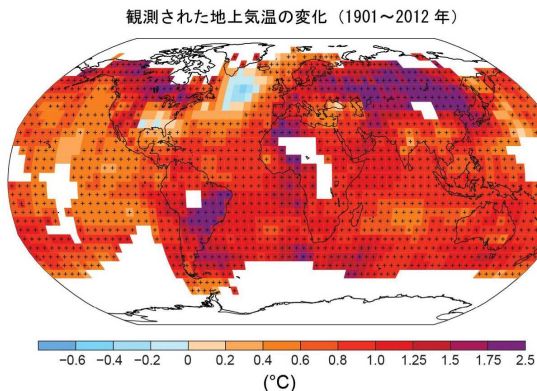
第1章 スマート社会とくしま

第1節 地球温暖化の防止

1 現状と課題

東日本大震災以降、原子力発電所の稼働問題や停止による「全国的なエネルギー不足の発生」、エネルギー確保のための「火力発電所の増出力」などによるエネルギー起源CO₂排出量の増加が及ぼす地球環境への影響が懸念されています。

また、世界的にもIPCC(気候変動に関する政府間パネル)報告書では、「人間活動」を温暖化の主な要因としており、このままでは平均気温、海面の上昇、さらに異常気象の頻発化が危惧されると、地球温暖化対策は世界共通の課題となっています。



これまで以上に、地球環境への影響を配慮した取組みが不可欠となっており、地球環境への負荷が小さい「自然エネルギーの積極的な導入促進」をはじめ、「省エネ型ライフスタイルの推進」、「限りあるエネルギー源の効率的な利用」などの取組みを進めていく必要があります。

○温室効果ガスの状況

①濃度状況

表1-1-1 県内大気中二酸化炭素測定結果

市町村	測定局	年平均値(ppm)
		平成25年度
徳島市	徳島局	412

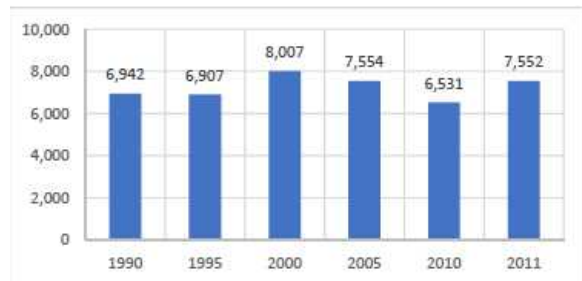
②排出状況

全国の排出状況を見ると、2013年度の排出量(速報値)は13億9,500万t-CO₂となっており、前年度比で、総量が1.6%増、基準年(1990年度)比では総量が10.6%増となっております。

一方、本県の排出状況を見ると、最新年度である2011年は7,552千t-CO₂となっており、1990年の6,942千t-CO₂に比べて8.8%増加しています。(図1-1-1)

また、県内民有林の森林吸収量は、886千t-CO₂であり、これを加味した本県の温室効果ガス排出量は、6,666千t-CO₂となり、基準年(1990年)比で、4.0%の減少という結果となっております。

図1-1-1 温室効果ガス排出量の推移 (千t-CO₂)



(年)

温室効果ガス排出量のほとんどを二酸化炭素が占めており、二酸化炭素の排出部門別では、産業部門(36.8%)、民生部門(36.5%)、運輸部門(18.6%)の順に排出が多くなっています。(図1-1-2及び1-1-3)

図1-1-2 温室効果ガス排出量の内訳



図1-1-3 二酸化炭素排出量の内訳



近年、産業部門や民生部門において、主たる温室効果ガスである二酸化炭素が増えています。これは、2011年に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の停止と、それを補うための火力発電所の稼働が、電力の排出係数を上昇させたことが、主な要因です。

2 本県の取組み

本県では、平成23年8月に徳島県地球温暖化対策推進条例に基づく「徳島県地球温暖化対策推進計画」を策定し、「温室効果ガスの削減目標」や目標達成のための重点的な取組み「重点プログラム」を設定し、さらに「最重点施策」として「自然エネルギーの導入促進」と「ライフスタイルの転換」を掲げ、県民総ぐるみとなり、事業展開を図っているところです。

徳島県地球温暖化対策推進条例

(当時、中四国初)

(平成21年4月1日施行)

地球温暖化対策に関し、県、事業者及び県民の責務を明らかにするとともに、地球温暖化対策推進計画の策定その他必要な事項を定めることにより、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに、人類の福祉に貢献する

ことを目的としています。

- 事業活動、家庭生活等に係る地球温暖化対策
- 再生可能エネルギーの利用等による地球温暖化対策
- 各種計画書の義務づけ など

徳島県地球温暖化対策推進計画

(平成23年8月策定)

「地球温暖化対策推進法」及び「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づき策定するものであり、本県の地球温暖化対策を推進するためのものです。

目指すべき姿

環境の世紀をリードする「低炭素社会とくしま」の実現

計画期間

2011年から2020年までの10年間

削減目標

温室効果ガスについては、民生部門をはじめ運輸部門などの排出抑制を図り、本県における森林吸収量と合わせ、2020年には1990年比で15%削減を目指します。

また、これに加え、国における海外での排出量取引「国外クレジット」の10%を加算し、合計25%削減することを目指します。

なお、削減目標については、今後の国の動向等を踏まえ、必要に応じて見直すなど柔軟に対応します。

施策の方向性

今後10年間の温室効果ガスの排出抑制や吸収源対策などを推進していくため、産業部門や家庭部門などの「部門別の取組み」についての基本的な方向性や「部門横断的な取組み」を明らかにし、施策の積極的な展開を図ります。

重点プログラムの推進

温室効果ガスの排出削減を効果的かつ着実に推進するために、今後4年間の重点的な取組みとして「重点プログラム」を設定します。

また、東日本大震災を契機として、「省エネ運動」と「創エネ運動」を加速させていくため、「最重点施策」を位置づけ、県民総ぐるみで展開します。

「重点プログラム」については進化する行動計画

